氏　　名	谷　文詩
学 位 の 種 類	博士（言語学）
学 位 記 番 号	博　甲　第　９３２７　号
学位授与年月日	令和元年１２月３１日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審 査 研 究 科	人文社会科学研究科
学 位 論 文 題 目	日本語連体修飾節を中国語に訳す為の翻訳パターンの作成 ―被修飾語の意味役割に基づく新提案―

主　　査	筑波大学　教　授	博士（言語学）	矢澤　真人
副　　査	筑波大学　教　授	博士（言語学）	沼田　善子
副　　査	筑波大学　准教授	博士（言語学）	橋本　修
副　　査	文教大学　教　授	博士（学術）	白井　啓介

論　文　の　要　旨

本論文は、日本語の連体節を中国語に翻訳するための翻訳パターンを構築した実践的な言語研究である。

本論文は、7章から構成される。

「第１章　序章」では、日中翻訳の現状および翻訳論における言語学的知見の関与のあり方など、本論文の研究の背景や研究の目的の提示、基本的な用語の定義と説明が行われる。まず、現在提供されている日中語自動翻訳システムを用いた日本語連体節の翻訳の実例を元に、日中語翻訳において連体節の取り扱いが課題となること、これは機械翻訳ばかりでなく、人間による翻訳でも日本語連体節が不自然となりやすいことが示される。そして、これを解決するためには、言語学の研究成果に基づいた翻訳アプローチが有効であること、本論文では、言語学的知見を組み合わせたフローチャートの形で示すことが示され、この方法は、日本語訳の経験の少ない中国人翻訳者や日本語学習者ばかりでなく、今後の日中語機械翻訳の進展にも寄与することが予想されることなどが示される。

「第２章　先行研究と本論文の位置づけ」では、連体節に関する日中語対照研究、日中翻訳論における連体節の取り扱い、フローチャートによる日中翻訳アプローチに関する研究など、先行研究の批判的紹介と現在の課題が示されるとともに、本論文の方針が示される。従来の日中語対照研究においては、日本語連体節には中国語の連体修飾節に置き換えられないものがあること、一部の日本語の連体修飾節は分訳法でも中国語翻訳が困難であること等の指摘はなされているものの、具体的な翻訳については言及されないこと、日中語翻訳論においても、おおまかな翻訳パターンについては示されるが、どのような特徴を持つ日本語連体節がどのパターンに当てはまるかについては示されず、訳者の経験のみに依っている状態であることが示される。一方、言語学的な知見を組み上げる翻訳アプローチについて紹介し、この手法では、要因と翻訳規則との関連が捉えやす

く、翻訳規則に影響を与える要因を重複なくもれなく挙げることも可能になるという利点があるとし、本論文でもこの手法を採用することが示される。

「第 3 章　「分訳法」に属する翻訳パターンと各パターンの適用条件について①：内の関係連体節」では、日本語の内の関係連体節を分訳法で中国語に訳す際の翻訳パターンとその適用条件について検討がなされる。まず、日本語の内の関係連体節を機械翻訳すると、意味役割の認定が原因で誤訳が生じることが少なくないことが示される。日本語の内の関係連体節と主節では、両者に共通する項が義務的に省略される。中国語訳においてはこれを復元することが必要になることが多く、ここから翻訳パターンとして、被修飾語を主節動詞の項として優先的に補うパターン、被修飾語を連体節動詞の項として優先的に補うパターン、被修飾語を連体節にも主節にも補うパターンがあり、この成立の可否には、格成分の動詞に対する従属の度合いと眼前描写であるかどうかが大きく関係していることが示される。ここから、従属度と眼前描写に注目した内の関係連体節の翻訳アプローチが提案されるとともに、これをもとにプリエディットした日本語文は機械翻訳すると元の文より翻訳の精度が上がるという実証結果が示され、有効性の検証が行われている。

「第 4 章　「分訳法」に属する翻訳パターンと各パターンの適用条件について②：命題補充型連体節」においては、日本語のいわゆる外の関係連体節のうち、命題補充型連体節の中国語翻訳アプローチについて検討される。日本語の外の関係連体節は、原則として、中国語では連体節で表すことができず、分訳されることが多い。ここでも、まず、機械翻訳サイトを用い、命題補充型連体節の中国語訳には課題が多いことが示された上で、日本語の被修飾語が中国語の訳文においても名詞として残る可能性があるか、名詞以外の品詞として残る可能性があるかという二つの翻訳パターンがあること、この区分要因として、大島(2010)などの日本語連体節の研究で提唱された、被修飾語が連体節の表すことがらに対して意味的に新たな情報を付け加えるか否か（「新情報保有タイプ」か否か）ということが大きく関わることが指摘される。そして、この要因を元にした翻訳アプローチが提案され、先と同様、これをもとにプリエディットした日本語文を機械翻訳にかけると、翻訳の精度が上がることが示され、この手法の有効性の検証が行われている。

「第 5 章　「非分訳法」に属する翻訳パターンと各パターンの適用条件について」では、日本語の内の関係連体節と命題補充型連体節について、中国語訳においても、そのまま連体節で翻訳できるパターンとその要因について検討が行われる。まず、パラレルコーパス等を用いた計量的な分析からすると、中国語文は、日本語文と比べて、連体節の平均語数が少なく、長さのばらつきも小さいことが指摘され、連体節の長さのばらつきが大きく、かなり長い連体節も許容される日本語からの翻訳には、「節長」に関する配慮が必要であることが示される。また、内の関係連体節であっても、連体節と被修飾語との格関係が大きく影響し、「主格」「対象格」「位置格」「目標格」「助格」「基準格」「理由格」などは、分訳せず中国語でも連体節で翻訳できる可能性が高いこと、「与格」「随格」の場合は「私が中国語を教えた学生／＊我教中文的学生／我教他中文的学生」「私と結婚した伊藤昌輝／＊我結婚的伊藤昌輝／与我結婚的伊藤昌輝」のように、別の形の連体節で処理する必要があることなど、具体的で詳細な翻訳パターンと条件が示される。

「第 6 章　日本語連体修飾節の翻訳アプローチの検証―内の関係連体節と命題補充型連体節について―」では、実際の日本語の小説に現れた内の関係連体節および命題補充型連体節に対し、本論文で提案した翻訳アプローチ 42 を当てはめ、どの程度自然な中国語文が産出できるかを検証している。まず、本論文で提案した翻訳アプローチ（細目まで合わせて 42 件）を一覧させたうえで、小説『君の膵臓を食べたい』から抽出した内の関係連体節 25 例、命題補充型連体節 25 例について、翻訳アプローチに従って中国語に翻訳し、11 人の中国語母語話者にそれがどの程度自然であるか 4 段階で評価させたところ、92%が自然であるとの結果を得たとし、この手法も有効性であると結論づけている。

「第 7 章　終章」では、第 3 章から第 6 章までの概要とともに今後の課題と展望が示される。

審　査　の　要　旨

１　批評

昨今の翻訳技術の進展はめざましく、携帯型の翻訳機やネットの翻訳サイトなど、ひろく機械翻訳が用いられている。翻訳において、事柄の事実関係を変更しないことは最も基本的な要件であり、動作主と動作の対象が入れ替わったり、事柄の時間的先後関係や因果関係が逆転したりすることは許されない。しかるに、日中語の機械翻訳、特に連体節を含む文の翻訳においては、往々にして誤訳が生じている。

言語研究においては、日本語の連体修飾節に関わる研究は多くの成果を挙げており、連体節に関わる日中語対照研究も少なくない。しかし、これらの研究は、連体節の観察と記述を目的としており、翻訳の現場で生じる課題に正面から向き合い解決を図るものではない。言語学的な研究の成果も、翻訳という実践的な活動に十分に活用できる形で提供されているとは言いがたい。こうした中、本論文では、言語研究の成果をフローチャートに組み込んで、翻訳手順を規定していくという手法を取り入れることで、日本語連体節の中国語翻訳に取り組んでいる。この手法は、先に譙駿凱氏が授受表現の日中翻訳に関する研究で採用して効果を上げたものだが、「やる（あげる）」「くれる」「もらう」と対応する中国語の形式への置き換え、もしくは省略により処理できる授受表現と異なり、連体節の翻訳は、構文を対象とすることで多面的な検討が必要になり、より複雑なシステムを構築しなくてはならない。

本論文では、これまでの日本語研究や日中語対照研究、日中翻訳論の研究成果を的確に翻訳アプローチに組み込むことで、実践的な翻訳手順を提案することに成功し、それぞれの翻訳手順の有効性の検証も行っている。この過程において、従来の研究では十分な成果があがっていなかった部分については、独自に分析を行い、その成果をアプローチの中に組み込んでいる。格の従属度に関わる考察や節長に関わる考察などは、今後の日中語の対照研究に寄与するところが小さくない。

また、両言語が共通する構造を持つ場合、元と同じ構造で翻訳するのが一般的であるが、本論文では、あえて、日本語の連体節を二つの部分に分けて中国語に訳す分訳法を軸に論を進めており、中国語でも連体節になるもの（非分訳法）を別に条件付けて規定する方式をとっている。日本語の連体節をそのまま中国語の連体節に引き写して誤訳を招いてしまうことを避けるための実際的な処置であり、従来の言語研究の成果を現場に押しつける応用研究とは一線を画している。

本論文は、言語学的な観点を軸にしたことから、翻訳の文化論的な役割に関しての考察は射程から外されている。また、理論的な解釈や計量的な分析において、一部、異論の生じるところも残されている。前者については、今後の展望において明確な方針を示しており、今後の研究により、新しい発展が期待される。また、後者もそれによって結論が揺るぐ類いのものではなく、本論文の価値はいささかも損なわれない。

２　最終試験

令和元年 10 月 22 日、人文社会科学研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

３　結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。